

## 議 員 の 派 遣

地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

### 1 先進地視察調査（総務文教常任委員会）

#### (1) 目的

小中一貫教育及び町民プールの先進事例について調査し、本町での今後の取組に活かすため。

#### (2) 派遣場所

北広島市

当別町

南幌町町民プール（南幌町）

#### (3) 派遣期間

平成29年10月12日～13日（2日間）

#### (4) 派遣議員

総務文教常任委員 6名

### 2 先進地視察調査（民生常任委員会）

#### (1) 目的

障がい者の就労支援や地域生活支援拠点の整備、認知症予防事業について調査し、本町での今後の取組に活かすため。

#### (2) 派遣場所

㈱九神ファームめむろ（芽室町）

富良野地域生活支援センター（富良野市）

北竜町

#### (3) 派遣期間

平成29年10月24日～25日（2日間）

#### (4) 派遣議員

民生常任委員 7名

### 3 先進地視察調査（産業建設常任委員会）

#### (1) 目的

農業分野における先進的な研究開発や農畜産物の食品加工技術、品質管理などに関する研究、道の駅の管理運営状況などについて調査し、本町での今後の取組に活かすため。

- (2) 派遣場所  
農研機構 北海道農業研究センター（札幌市）  
北海道立総合研究機構産業技術研究本部  
食品加工研究センター（江別市）  
道の駅しんしのつ（新篠津町）  
道の駅とうべつ（当別町）
- (3) 派遣期間  
平成29年10月2日～3日（2日間）
- (4) 派遣議員  
産業建設常任委員 6名

#### 4 十勝町村議会議員研修会（十勝町村議会議長会主催）

- (1) 目的  
議会活動に必要な知識の習得及び情報収集を行い、議会機能の向上に資するため。
- (2) 派遣場所  
更別村社会福祉センター
- (3) 派遣期間  
平成29年11月7日（1日間）
- (4) 派遣議員 全議員 20人

#### 5 その他

上記1から4の議員の派遣内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとする。